③　Have proven to have actually sold, manufactured or delivered Sodium Chloride concerned

④　Have proven to be able to deliver Sodium Chloride within 24 hours after directing the delivery in case of emergency.

⑺　Time-limit for the submission of documents for qualification : 4 : 00 P.M. 21 September 2023 (documents submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. 21 September 2023)

⑻　Time-limit for submission of tenders : 4 : 00 P.M. 21 September 2023 (documents submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. 21 September 2023)

⑼　Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 6 November 2023

⑽　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Division, General Affaires and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年８月１日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　松井　保幸

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　調達物品名及び納入予定数量　東名高速道路他　静岡地区凍結防止剤購入（2023年度）

①　中日本高速道路株式会社東京支社　御殿場保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩　500ｔ

②　中日本高速道路株式会社東京支社　富士保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩　100ｔ

③　中日本高速道路株式会社東京支社　静岡保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩　50ｔ

④　中日本高速道路株式会社東京支社　浜松保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩　295ｔ

㈱　納入予定数量は過年度実績に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書のとおり

⑷　納入期間　契約締結日の翌日から令和６年４月30日まで

⑸　納入場所

①　中日本高速道路株式会社東京支社　御殿場保全・サービスセンター
静岡県御殿場市東田中1140　他６箇所

②　中日本高速道路株式会社東京支社　富士保全・サービスセンター
静岡県富士市厚原1738―４　他２箇所

③　中日本高速道路株式会社東京支社　静岡保全・サービスセンター
静岡県静岡市駿河区中島235―１　他２箇所

④　中日本高速道路株式会社東京支社　浜松保全・サービスセンター
静岡県浜松市浜北区中瀬6008　他３箇所

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入する。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

２　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条に該当しない者であること。

規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。

①　契約締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。

②　次のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。

一　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者。

三　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

四　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者。

五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

六　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者。

七　会社と係争中である者。

八　役員等（個人にあってはその者その他経営に実質的に関与している者、法人にあっては非常勤を含む役員、支店又は営業所の代表者その他経営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等

九　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等。

十　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等。

十一　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等。

十二　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等。

十三　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者。

十四　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者。

十五　一から十四の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。

⑵　証明書等の提出期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。（書類は２部提出すること。）

①　商業登記簿謄本の写し

②　直近の財務諸表類

③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
なお、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う国税の猶予制度の適用を受け、指定の書類を提出できない場合は、国税の猶予制度の適用を受けていることを示す書類として「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その１）」を提出すること。

④　会社の経歴を記載した書類

⑶　塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑷　緊急納入する凍結防止剤について、指図後24時間以内に納入できること。

⑸　申請書等の提出期限から入札の日までが資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。

⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　申請書等の提出場所等

⑴　申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１ 城山トラストタワー11階　中日本高速道路株式会社東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600（代表）